

(浄水) 水質試験検査結果証明書 (基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町
水質区分	上水道(浄水)
採取地点	北谷浄水場 系統
	受水点
	上勢頭配水池 系
採取箇所	北谷町字上勢頭846 北谷町老人福祉センター

厚生労働省登録番号第90号
 沖縄県南保4水第1号
 株式会社 南西環 株式会社
 〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東園14
 TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-1842



受付日	2023年6月13日	検査期日	2023年6月13日 ~ 2023年6月27日				
採取日	2023年6月13日	気温	27.3 °C	水温	30.0 °C	天候	曇り時々雨
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
 なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	0.0300	mg/l	0.1mg/l以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/l	0.003mg/l以下	プロモジクロロメタン*	0.0085	mg/l	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/l	0.0005mg/l以下	プロモホルム*	0.0049	mg/l	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	0.001	mg/l	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.003	mg/l	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.040	mg/l	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/l	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/l	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/l	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	0.005	mg/l	1mg/l以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/l	0.8mg/l以下	塩化物イオン	23	mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	0.018	mg/l	1mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	47	mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/l	0.002mg/l以下	蒸発残留物	120	mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/l	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/l	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/l	0.04mg/l以下	ジオスミン	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/l	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/l	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	フェノール類	<0.0005	mg/l	0.005mg/l以下
ベンゼン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	mg/l	3mg/l以下
塩素酸	0.07	mg/l	0.6mg/l以下	pH値	7.5	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.02mg/l以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0037	mg/l	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	0.0129	mg/l	0.1mg/l以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	残留塩素	0.4	mg/l	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 令和5年3月24日厚生労働省告示第85号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW23-0306 号

2023年6月30日

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
	桃原配水池	受水点	
採取箇所	北谷町字桑江554-4 北谷町学校給食センター		

厚生労働省登録番号第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環 株式会社 南西環
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東臨1-4
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	2023年6月13日			検査期日	2023年6月13日 ~ 2023年6月27日		
採取日	2023年6月13日	気温	26.0℃	水温	26.2℃	天候	曇り時々雨
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準*1
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	0.0237	mg/l	0.1mg/l以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/l	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン*	0.0065	mg/l	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/l	0.0005mg/l以下	ブロモホルム*	0.0041	mg/l	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	<0.001	mg/l	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.003	mg/l	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.037	mg/l	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/l	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/l	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/l	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	<0.001	mg/l	1mg/l以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/l	0.8mg/l以下	塩化物イオン	23	mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	0.017	mg/l	1mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	46	mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/l	0.002mg/l以下	蒸発残留物	120	mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/l	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/l	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/l	0.04mg/l以下	ジオオスミン	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/l	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/l	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	フェノール類	<0.0005	mg/l	0.005mg/l以下
ベンゼン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/l	3mg/l以下
塩素酸	0.06	mg/l	0.6mg/l以下	pH値	7.4	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.02mg/l以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0028	mg/l	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	0.0103	mg/l	0.1mg/l以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	残留塩素	0.6	mg/l	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 令和5年3月21日厚生労働省告示第85号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
	謝莉配水池	受水点	
採取箇所	北谷町字北前276 北前区公民館		

厚生労働省登録番号第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社南西環 研南林
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字環路11-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-1822

受付日	2023年6月13日			検査期日	2023年6月13日 ~ 2023年6月27日		
採取日	2023年6月13日	気温	26.1℃	水温	28.0℃	天候	曇り時々雨
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	0.0323	mg/l	0.1mg/l以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/l	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン*	0.0093	mg/l	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/l	0.0005mg/l以下	ブロモホルム*	0.0051	mg/l	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	0.001	mg/l	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.001	mg/l	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.038	mg/l	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/l	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/l	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/l	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	<0.001	mg/l	1mg/l以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	0.05	mg/l	0.8mg/l以下	塩化物イオン	24	mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	0.017	mg/l	1mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	48	mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/l	0.002mg/l以下	蒸発残留物	110	mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/l	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/l	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/l	0.04mg/l以下	ジオオスミン	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	0.0002	mg/l	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/l	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	フェノール類	<0.0005	mg/l	0.005mg/l以下
ベンゼン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	mg/l	3mg/l以下
塩素酸	0.07	mg/l	0.6mg/l以下	pH値	7.6	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.02mg/l以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0042	mg/l	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	0.0137	mg/l	0.1mg/l以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	残留塩素	0.5	mg/l	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和5年3月24日 厚生労働省告示第85号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
	桃原配水池	受水点	
採取箇所	北谷町字吉原130-2 新垣邸		

厚生労働省登録番号第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社南西環 研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東原1-4
TEL. 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	2023年6月13日			検査期日	2023年6月13日 ~ 2023年6月27日		
採取日	2023年6月13日	気温	26.3℃	水温	27.5℃	天候	曇り時々雨
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{*1}	検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{*1}
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	0.0261	mg/l	0.1mg/l以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/l	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン*	0.0071	mg/l	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/l	0.0005mg/l以下	ブロモホルム*	0.0045	mg/l	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	0.001	mg/l	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.010	mg/l	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.037	mg/l	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/l	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/l	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/l	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	0.003	mg/l	1mg/l以下
ジアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.11	mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/l	0.8mg/l以下	塩化物イオン	22	mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	0.017	mg/l	1mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	47	mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/l	0.002mg/l以下	蒸発残留物	120	mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/l	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/l	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/l	0.04mg/l以下	ジオオスミン	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/l	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/l	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	フェノール類	<0.0005	mg/l	0.005mg/l以下
ベンゼン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/l	3mg/l以下
塩素酸	0.06	mg/l	0.6mg/l以下	pH値	7.5	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.02mg/l以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0031	mg/l	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	0.0114	mg/l	0.1mg/l以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	残留塩素	0.6	mg/l	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和5年3月24日 厚生労働省告示第85号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
	上勢頭配水池	受水点	
採取箇所	北谷町字砂辺482 旧SB-3		

厚生労働省登録番号第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字廻船1-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	2023年6月13日			検査期日	2023年6月13日 ~ 2023年6月27日		
採取日	2023年6月13日	気温	26.2℃	水温	29.5℃	天候	曇り時々雨
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	0.0317	mg/l	0.1mg/l以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/l	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン*	0.0092	mg/l	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/l	0.0005mg/l以下	ブロモホルム*	0.0050	mg/l	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	<0.001	mg/l	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.002	mg/l	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.044	mg/l	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/l	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/l	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/l	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	<0.001	mg/l	1mg/l以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.10	mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/l	0.8mg/l以下	塩化物イオン	22	mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	0.018	mg/l	1mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	48	mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/l	0.002mg/l以下	蒸発残留物	110	mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/l	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/l	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/l	0.04mg/l以下	ジオソミン	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/l	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/l	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	フェノール類	<0.0005	mg/l	0.005mg/l以下
ベンゼン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/l	3mg/l以下
塩素酸	0.07	mg/l	0.6mg/l以下	pH値	7.6	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.02mg/l以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0040	mg/l	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	0.0135	mg/l	0.1mg/l以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	残留塩素	0.4	mg/l	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和5年3月24日 厚生労働省告示第85号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
	謝苜配水池	受水点	
採取箇所	北谷町字玉上47 新城邸		

厚生労働省登録番号第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社南西環 株式会社南西環
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字環4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	2023年6月13日			検査期日	2023年6月13日 ~ 2023年6月27日		
採取日	2023年6月13日	気温	25.5℃	水温	30.6℃	天候	曇り時々雨
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン	0.0331	mg/l	0.1mg/l以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/l	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン*	0.0096	mg/l	0.03mg/l以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/l	0.0005mg/l以下	ブロモホルム*	0.0052	mg/l	0.09mg/l以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	0.002	mg/l	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.010	mg/l	1mg/l以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.043	mg/l	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/l	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	0.01	mg/l	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/l	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	0.002	mg/l	1mg/l以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/l	200mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.11	mg/l	10mg/l以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/l	0.05mg/l以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/l	0.8mg/l以下	塩化物イオン	23	mg/l	200mg/l以下
ホウ素及びその化合物	0.017	mg/l	1mg/l以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	46	mg/l	300mg/l以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/l	0.002mg/l以下	蒸発残留物	100	mg/l	500mg/l以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/l	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/l	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/l	0.04mg/l以下	ジオスミン	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/l	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/l	0.00001mg/l以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/l	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	フェノール類	<0.0005	mg/l	0.005mg/l以下
ベンゼン	<0.0001	mg/l	0.01mg/l以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.7	mg/l	3mg/l以下
塩素酸	0.07	mg/l	0.6mg/l以下	pH値	7.6	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.02mg/l以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0043	mg/l	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/l	0.03mg/l以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromocloroメタン*	0.0140	mg/l	0.1mg/l以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下	残留塩素	0.5	mg/l	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 令和5年3月24日厚生労働省告示第85号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。